イ　受験に関する書類を郵送する場合の提出先は、薬剤師国家試験運営本部事務所とする。

ウ　ただし、下記に掲げる薬剤師国家試験運営臨時事務所においては、受験に関する書類を直接持参する場合について、その提出を受け付けることとする。

北海道　ランスタッド・札幌支店
宮城県　ランスタッド・仙台支店
東京都　ランスタッド・試験監督事業部
愛知県　ランスタッド・名古屋伏見事業所
大阪府　ランスタッド・大阪支店
広島県　ランスタッド・広島支店
香川県　ランスタッド・高松支店
福岡県　ランスタッド・福岡支店

エ　受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午前12時までと午後１時から午後５時までとする。

オ　受験に関する書類を郵送する場合は、書留郵便をもって送付すること。この場合、令和８年１月15日（木曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

カ　受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

⑶　受験手数料

ア　受験手数料は、6,800円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼ることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑷　受験票の交付　受験票は、郵送により交付する。令和８年２月12日（木曜日）までに受験票が到着しない場合は、薬剤師国家試験運営本部事務所に問い合わせること。

なお、卒業見込証明書をもって出願した者に対しては、在籍している大学を経由して交付する。

6　受験に伴う配慮　視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者等で受験を希望する者は、令和７年12月１日（月曜日）までに薬剤師国家試験運営本部事務所に「国家試験の受験に伴う配慮事項申請書」を用いて郵送により申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

7　合格者の発表　試験の合格者は、令和８年３月25日（水曜日）午後２時に厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページにその受験地及び受験番号を掲載して発表するほか、合格者に対して合格証書を郵送する。

8　手続及び問い合わせ先

⑴　試験に関する手続及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

薬剤師国家試験運営本部事務所　東京都江東区有明３丁目６番11号　ＴＦＴビル東館７階　郵便番号135―0063　電話番号03（5579）6903

⑵　５の⑵のアの期間に、受験に関する書類を直接持参する場合の提出先は下記の試験地を管轄する薬剤師国家試験運営臨時事務所とする。

薬剤師国家試験運営臨時事務所

試験地	所在地
北海道	ランスタッド・札幌支店　国家試験係 北海道札幌市中央区北四条西４丁目１番３号　伊藤ビル５階
宮城県	ランスタッド・仙台支店　国家試験係 宮城県仙台市青葉区中央１丁目２番３号　仙台マークワン15階
東京都	ランスタッド・試験監督事業部　国家試験係 東京都江東区有明３丁目６番11号　ＴＦＴビル東館７階
石川県 愛知県	ランスタッド・名古屋伏見事業所　国家試験係 愛知県名古屋市中区栄１丁目24番15号　プライム名古屋伏見ビル２階
大阪府	ランスタッド・大阪支店　国家試験係 大阪府大阪市北区梅田２丁目２番22号ハービスＥＮＴオフィスタワー18階
広島県	ランスタッド・広島支店　国家試験係 広島県広島市中区本通６番11号　明治安田生命広島本通ビル８階
徳島県	ランスタッド・高松支店　国家試験係 香川県高松市番町１丁目６番８号　高松興銀ビル８階
福岡県	ランスタッド・福岡支店　国家試験係 福岡県福岡市中央区天神１丁目６番８号　天神ツインビル９階

official

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた令和７年度の令和７年６月末における国庫歳入歳出状況は、次のとおりである。

令和７年８月29日　財務省

1　一般会計

⑴　歳入

単位　千円（千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	収納済歳入額 前月までの累計	収納済歳入額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合
						%
租税及印紙収入	77,819,000,000	165,373,775	—	165,373,775	△77,653,626,224	0.2
租税	76,789,000,000	71,059,779	—	71,059,779	△76,717,940,220	0.0
所得税	22,666,000,000	—	—	—	△22,666,000,000	—
法人税	19,245,000,000	—	—	—	△19,245,000,000	—
相続税	3,461,000,000	13,174,798	—	13,174,798	△3,447,825,201	0.3
消費税	24,908,000,000	—	—	—	△24,908,000,000	—
酒税	1,174,000,000	4,322,335	—	4,322,335	△1,169,677,664	0.3
たばこ税	953,000,000	560,661	—	560,661	△952,439,338	0.0
揮発油税	1,976,000,000	20,401	—	20,401	△1,975,979,598	0.0
石油ガス税	4,000,000	361	—	361	△3,999,638	0.0
航空機燃料税	40,000,000	458	—	458	△39,999,541	0.0
石油石炭税	601,000,000	—	—	—	△601,000,000	—
電源開発促進税	307,000,000	—	—	—	△307,000,000	—
自動車重量税	407,000,000	14,737,731	—	14,737,731	△392,262,268	3.6
国際観光旅客税	49,000,000	73,255	—	73,255	△48,926,745	0.1
関税	989,000,000	37,405,874	—	37,405,874	△951,594,125	3.7
とん税	9,000,000	763,667	—	763,667	△8,236,332	8.4
地価税	—	232	—	232	232	—
印紙収入						
印紙収入	1,030,000,000	94,313,995	—	94,313,995	△935,686,004	9.1
官業益金及官業収入						
官業収入	51,779,865	3,243,600	8,507,338	11,750,939	△40,028,925	22.6
政府資産整理収入	290,826,567	2,267,202	2,144,760	4,411,962	△286,414,604	1.5
国有財産処分収入	31,520,741	2,070,609	1,729,373	3,799,983	△27,720,757	12.0
回収金等収入	259,305,826	196,592	415,386	611,978	△258,693,847	0.2